

アジアに生きる日本国憲法 森 賢一

（アジア・ボランティア・ネットワーク東海）

昨年4月発表した改憲草案を背負って安部内閣が登場し、憲法を巡る情勢はかってない重大な局面に直面しています。そして首相がこの5月「改憲発議に必要な衆参各院の議員数を3分の2から過半数に緩める憲法96条の改定を、7月の参院選の争点とする」考えを表明するに及んで、一気に緊迫してきました。自民党の改憲案は「国防軍の保持」による九条改正や基本的人権の制限など大きな問題を含んでいますが、国民が憲法で国家権力を縛るという「立憲主義」の原理を根本から覆すものです。



私はこの小論で、三つの角度から問題を提起し、皆さんの議論に供したいと思います。

第一は、日本国憲法とりわけ九条と平和的生存権は、アジアと世界への私たち日本国民の厳正な誓約だという点です。日本の侵略戦争で2千万人にも及ぶ犠牲を強いたアジア諸国民への反省と償いでもあります。2004年に「九条の会」発足が呼びかけられ、今や全国に7千を越えて活動が広がっています。それはアメリカ、カナダ、韓国、スリランカなど世界にも広がり、憲法九条と前文の平和理念は「世界の宝」だと受けとめられています。「スリランカ九条の会」のベナット・クレー氏は「日本国憲法は日本国と日本国民が、侵略戦争と植民地支配への誠実な反省に基づき、世界とりわけ甚大な被害を与えたアジア・太平洋地域の国々と人々に対して、平和国家を再生し世界平和のために努力することを誓った意思の表明です。これに変更を加えることは、世界に対する誓約違反である。」と言っています。

第二は、焦眉の急となっている96条の改正問題は、改憲議論を超えて卑怯かつ無法なものだという点です。憲法九条改正論者として有名な慶応大学の小林節教授は「憲法とは、主権者・国民が権力者を縛る手段だ。だから安易に改正できないようになっている」と96条改正に「まるで裏口入学のよう」だと真っ向から反対しています。九条の改正を主張している元自民党幹事長の古賀誠氏は、「しんぶん赤旗」のインタビューに応じ、「96条改正」については「絶対にやるべきではない」と述べ、「憲法は最高法規、他の法規を扱う基準と違うのは当然だ」と見識を示しています。

第三は、日本国憲法は私自身の信条でもあります。私は学生時代、学問としての日本国憲法を学びつつ、あの歴史的な「60年安保改定反対闘争」に青春をかけて参加しました。その後のベトナム反戦運動や沖縄返還闘争、そして恵庭・長沼裁判闘争など平和・原水爆禁止運動に係わってきましたが、日本国憲法の九条と平和に生きる権利の大切さ、安保条約の違憲性や危険性を経験し学んできました。かつてベトナムの戦場から泥にまみれ、傷ついた多くの米兵と米軍ヘリコプターが、名古屋港や沼津の海岸に運び込まれ、日本で傷を癒してまた戦場に向かうのを、許さない闘い日々のことを忘れることはできないのです。それはそのまま、今に続く日本国憲法を守る闘いの日々だと思ふのです。

研究センターNEWS

2013年度総会記念シンポジウム 開催報告

文責／事務局

テーマ『TPP交渉参加と今後の動向』

基調講演、各分野 3人の方の報告 そして討論

TPPの内容、その影響について学び、私たちはどうすべきか考え合いました—

5月30日（木）に開催した総会記念シンポジウムは、平日でしたが、93名という多くの会員の参加がありました。TPPの背景やその内容、暮らし及び日本社会への影響について学び、市民の協同組織と協同組合は、この問題をどうとらえ、どう考えればいいのか、考えあいました。そのシンポジウムの概要について報告します。

《基調講演》「TPPと私たちの暮らし」 概要

農林中金総合研究所 特任研究員 **行友 弥**（ゆきとも・わたる） 氏

TPP交渉の見通し

日本政府が参加を表明したTPP交渉は、今、アメリカで参加の承認が議会で諮られており、日本が交渉に参加できるのは7月23日からという見通しになっています。TPP交渉は7月15日から25日までの日程で設定されていますが、その内日本が参加できるのは3日間、実質2日と言われています。その2日間に、膨大な交渉文章を読み込んで、主張すべきことを主張していかないといけないわけですが、実際にそんなことが可能かどうか、これもよくわかりません。10月にはAPEC首脳会議（アジア太平洋経済協力会議）があり、そこで実質合意して、年内には締結の合意文書を固めるといわれています。実際には、いろんな複雑な対立点が残っています。

TPPとは何か？

TPPとは、2006年に、小さな4つの国、ニュージーランド、チリ、ブルネイ、シンガポールがつくった非常にマイナーな貿易協定でした。そこにアメリカが参加して、3年前



から交渉をしているわけです。徹底した秘密交渉で、出てくる提案のペーパーも、交渉に参加している国民にも全く開示していません。合意後も4年間は封印されることになっています。しかもTPPでアジアの成長を取り込むといいながら、中国、韓国、インドなど、アジアで成長性のある国は入っていません。

TPPは日本から見るとどういう貿易交渉か？

交渉参加国12ヶ国の内、GDPの額は日本とアメリカを合わせると8割を占めます。だから事実上の日米経済協定というか貿易協定と考えていいかと思います。これまであった二国間の貿易

交渉は、60年代から鉄鋼、繊維、カラーテレビ、自動車と、日本からアメリカに製品が輸出される中で、輸出を自主規制してくれというアメリカの言い分を日本が聞かされてきたものでした。大蔵省出身



の榊原 英資（さかきばら えいすけ）さんは、『今度のTPPは今年中に決着する、しかも20いくつもの交渉分野があってというのは、最初から相手の言い分を丸飲みすると思っているからそんな事が言えるのではないか』と言われていました。

日米で個別の産業分野について交渉されてきたものが、90年代に入ると包括的な交渉になってきます。日米構造協議とか、日米経済包括協議です。「日本のこういうところがいけない」だから「アメリカは物が日本に輸出できない」「日本の経済構造そのものを変えさせよう」、そして日本の中でも、それがいいという人たちがいて、噛み合って規制緩和がされてきました。最近では、

農産品以外にも多くの対立点がある

テーマ	対立の構図
知的財産	医薬品の特許や著作権保護（米国が70年への延長や非親告罪化を主張）などを巡り、米国と他の国が対立（薬価公定制度なども焦点）
国有企業	米国が民間企業と同等の扱いを要求。国有企業が重要な役割を果たすマレーシア、社会主義国のベトナムなどが反発
労働	米国はILO宣言に沿った労働者保護の法制化を主張。ベトナム、マレーシア、ブルネイが反対。豪州・NZも農産品で米国の譲歩を引き出すため戦術的に反対？
原産地規制	中国産の綿糸を使ったベトナムの繊維製品の扱いを巡り米国とベトナムが対立
ISD条項	米国が導入を主張し豪州などが反発。日本が結んだEPAにもあるが、TPPでは日本政府が「被告」に？

（米誌「U.S. Inside Trade」などを元に筆者作成）

< TPP交渉に関わる主な対立点 >

対日年次改革要望書、その後日米経済調和对談と名前をかえて続いています。USTR（アメリカ合衆国通商代表部）が出している外国貿易障壁報告書というところにも、日本はこういうところを変えるべし、という事が書いてあります。

政府の試算では？

今年2月に統一した試算が出されました。十年間の総額で3.2兆円GDPが増えるということです。輸入が増えればマイナスになりますが、国内の消費や投資がそれを上回って増え、その差額が3.2兆円ということです。輸入が増えれば農産物、食料品、エネルギーも増えるかもしれません。その輸入品が安くなる分、家庭や企業の財源に余裕ができ、国内の消費投資にまわり、全体としてGDPが増えるという考え方のようです。

アメリカとの関係では、平均関税率は3.5%です。これは為替相場の誤差の範囲です。なぜこれでTPPのメリットがでるか、よくわかりません。むしろTPPに参加する国の制度を同じにして、フラット化して、企業が外国に出やすくなり、ベトナムやマレーシアなどの安い労働力を使い、企業がグローバルな活動を好き放題にできるようになる。このように、もっと産業空洞化がすすむ仕組みがTPPだと私は思っています。

では、農業への影響は？

農業生産額は3兆円減少するという事です。農業には多面的機能があります。山でも田があり、人の手が加わっていることで、森が守られたり、水田がダムの機能を果たして土砂災害などを予防したり、環境を守ってくれています。金額に換算するのは難しいですが資産で1.6兆円程度喪失するという事です。米の場合は、国内生産量の内約3割、外食・加工用など低価格帯のお米は輸入米に置き換わっていくだろうということです。かなり現実的な試算になっていると思います。

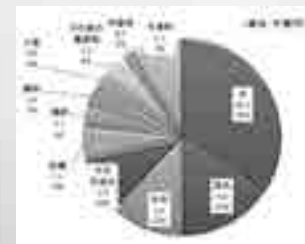
一方で、TPPで農業は強くなる、強くできる、これを機に農業改革すればいいという人もいます。これを機に減反もやめ、生産を拡大して、米を安くしてということですが、しかし、中国国内で流通している米と比較すると4倍、5倍、もっと格差があり、日本のコメがちょっと安くなったからといって、たくさん輸出できるというのはありません。

また、米以外の品目は産地が偏っています。酪農製品は北海道、サトウキビなどは沖縄です。他の作物がないような特定の地域にきびしい影響が出るということを考えないといけないと思います。

医療は？

アメリカが言ってきたのは、混合診療の解禁です。しかし、混合診療によって保険診療が縮んで、保険外が大きくなっていくのではないかということです。これは、メリットとして先端医療を受けることができるということがありますが、ビジネスとして儲けられるものにし、経済成長に貢献

試算結果：農業生産額は3兆円程度減少



●食料自給率
＜カロリーベース＞
39%→27%

●生産額ベース
66%→55%
※左は2011年度

●多面的機能
(環境・国土保全、防災等)
1.6兆円程度喪失

※経済再生本部ホームページより作成

させようということです。医療保険の財政が苦しくなっているので、公的制度で賄う部分を少なくしたいということです。

食の安全は？

認められている添加物は、日本では800種ですが、アメリカでは3000種類あると言われています。農薬の問題を考えても、明らかにアメリカはゆるく、アメリカの制度にひきずられる可能性は高くなります。残留農薬も、日本では2006年からポジティブリスト性が導入され、リストのものだけが使うことができ、はずれているものはダメと世界的に見ても最も厳しい基準だと思います。アメリカはゆるく、ものによって日本の60～80倍くらいの残留が認められています。またポストハーベスト農薬の問題もあります。

遺伝子組み換え(GM)作物は、アメリカではとうもろこしとか大豆などで、9割が遺伝子組み換え作物で、そうでないものを輸入しようと思っても調達が難しい状況です。豆腐、納豆など、大豆の形が残っているものは、細胞質が残っているものは表示するルールですが、このルールがなくなれば、GM大豆をもっと日本に輸出しやすくなるということです。この表示をもっと緩めなさいと言ってきます。このGM大豆をつくっているのは「モンサント」「デュポン」などケミカルメーカー、農薬メーカーです。記録映画で「モンサントの不自然な食べ物」というものがあります。この「モンサント」は、アメリカの食品安全局に人を送り込み、審議会の委員も、科学者や専門家がいますが、企業から援助してもらっているためメーカーに言われると、そっちよりの報告をしたり、内部告発者がクビになったり、そういうことがその記録映画に出てきます。いかにアメリカでは行政と企業が癒着しているかということです。

食の安全では、農業で無理なことをして、国際競争に勝つために生産性を高める事に対し、しっぺ返しをくらっているようなところもあります。貿易自由化をして、国際競争で強い農業つくるといことは、その反作用、副作用がどこにでるかわからないということもあり、そういうリスクも考えないといけないと思っています。

《各分野 3人の方の報告 概要》

【報告】 「ISD/SPSがもたらす国家破壊の威力」グローバル資本 vs 国民

守山法律事務所 弁護士 岩月 浩二 氏

TPPというのは難しくイメージが掴みにくい問題ですが、消費者としてどちらの国に住みたいかということです。Aという国では「安全が証明された食品を許可している」、Bは「有害だという科学的な証拠がないものなら自由に食べてください」という国です。TPPのルールはBです。日本が有害という立証ができなければ、輸入しなさいということです。このルールを認めるかどうかということです。こうしたルールは、今後アメリカと日本との並行二国間協議をすすめ、TPP以外で迅速にすすめていくとされている部分ですが、これは合意で決まってくる。そして、不都合がある時どうするかということは、強制的に日本国を投資家国際法廷に引っ張り出します。期待した利益が阻害された場合は、「基本的に無条件に賠償しなさい」「賠償するのは稼働可能年数までの営業利益です」「ノーリスクできちんとリターンが無いと困ります」という、これがISDです。これが恐いのは、強制的に裁かれ、訴えられたら行かないといけないということです。ルールが「外国投資家には公正で公平な待遇をしなさい」と、これで裁判にかけられます。何が公正で、何が公平か全然わからない。なにが訴えられるかわからないということで、行政も立法も萎縮します。萎縮したい例は韓国版エコカー制度です。いままでなら自由にできましたが、アメリカの自動車業界から横やりが入って、棚上げされました。どれだけ損害が出るかわからないと国家主権が奪われていきます。

【報告】 「農業に関わって」

愛知県農業協同組合中央会 常務理事 井上 庄吾 氏

JAグループは、TPPの問題は農政活動という中で取り組んでいます。反対の急先鋒は農協と思う方が多いと思われれます。メディアが農業対工業の構図で書かれています。私たちは農業だけでなく、暮らし、いのち、地域経済に影響することを訴えています。

どれだけの農産物で影響がでるかということですが、平成24年に出された愛知県の試算があります。生産額がどれだけ落ちるかという額で704億落ちるといいう数値になっています。この数値は、関連産業や雇用への影響が入っていませんので、それを入れるともっと大きな数値となります。愛知県でも、農家で野菜をつくっている農家の方が「すでに野菜関係は自由化されており影響ない、米もそう大きな影響はない」と言われていました。しかし愛知県においても、法人化をしている農家の方がいますが、「米が入ってくると安いから、野菜、果実に転換する。そうなる」と生産物が増えてどうなるか」と言われていました。また、酪農に厳しい影響が出ます。愛知県では知多半島で酪農に取り組んでいます。TPPが入ると全滅すると言われています。

【報告】 「“安全・安心な暮らしを守る”地域ネットワークみえ」の取り組み

三重県生活協同組合連合会 事務局長 岡本 一朗 氏

松坂牛が初めてマカオに輸出されました。TPPが入ったら、農作物を輸出すればいいと簡単にいう方がたくさんいますが、松坂牛一つとってもいろいろあり、卸売り価格が1kg当たり2万1千円というのは、すごく安いと思いました。

「安全安心な暮らしを守る地域ネットワークみえ」の発足に向けて、生協連、JA三重中央会、魚連で準備を進めてきました。昨年の国際協同組合年に、三重県実行委員会をつくり、様々な活動をしてきました。それが、三重県連絡協議会に衣替えをして新たにスタートし、協同組合の中でTPPを考えられないかと取り組んでいます。5月22日に記者会見を行い、7社ほど新聞に載り、ほとんどの家庭に情報が入ったのではないかと思います。ただTPP



に反対する組織ではありません。TPP問題を皮切りにして、自然エネルギー、消費税の問題等、定期的に懇談して時々の課題に対応できるネットワークです。三重県の暮らしを守る地域ネットワークにしたいと思っています。記者会見の中では、生協連会長の上野が、農林水産業をはじめ、関連産業にも多大な影響を及ぼし、地域社会が崩壊する恐れがあると言っていました。魚連の会長は、漁師がいなくなる、港がなくなる、そこに人が住めなくなる、そういうことが紀伊半島全体で起きるのではないかと危惧しています。始まったばかりで、この先が大変だと思っています。全ての組合員に向けて、学習会を行います。また、7月23日、TPP最初の参加の日と言っていますが、駅頭宣伝を三重県内で15カ所できればと考えています。

「環境パネル 3生協共同 春の環境フィールドワーク」企画 報告

『多度のイヌナシ自生地』 保全活動 とイヌナシのお花見

実生が元気に育っていた。環境を守る仲間と知り合っ！！

4月20日（土）環境パネル、春の環境フィールドワーク！～昨年秋の好評だった企画の連続企画として「『多度のイヌナシ自生地』 保全活動とイヌナシのお花見」を開催しました。

この企画は桑名市教育委員会主催の企画に参加する形で、多くの市民の方などおよそ60名の方と一緒に、雨が心配されましたが、下草刈りの作業とお花見をして充実した1日になりました。



下草刈りの様子 — 地元ケーブルテレビも取材に

- ◆9:00 主催者挨拶
～イヌナシ自生地へ移動
～下草刈りと実生保護～
- ◆11:30頃・お弁当
～自生地でイヌナシのお話
講師
葛山博次氏(三重県生物多様性保全アドバイザー)
川添 護氏(桑名市文化財保護審議会委員)
～下山～
- ◆13:00集合場所到着・解散

環境の取り組みをしている仲間、守山自然を守る会、岐阜大学森林生態学研究室の方々とも出会うことができました。また、今年は開花が早いという情報があり心配していましたが、可憐な白い花を見る事ができ、昨年11月3日の保全活動で印をつけた、「環境パネル実生」「研究センター実生」「コープぎふ実生」などが一杯、元気に育っている事が確認できました。参加者からは、「私たちが見つけた実生がちゃんと育っており、感動した」「愛知県、岐阜県からも来てもらってうれしいといっただき感激した」「他団体とお互いの活動の紹介ができたのはよかった」「人生初めてみるイヌナシの花に感激!」「地道な環境保全を続けることで、絶滅危惧種に指定されているイヌナシを守っていかれたらと思う。」などの声が聞けました。



イヌナシの白い花



各団体と活動交流



「環境パネル」と名づけた実生

まとめ パネル世話人会として、以下のように話し合いました。

- 毎年、春と秋に下草刈りをされている。情報としては発信できる。呼びかけての活動が広がり、あいちとぎふとみえ、3生協それぞれだったのが、ちょっとずつ見えてきている。
- やりっぱなしでなく、取り組んだことについて、今後も把握でき共有できる情報を世話人会で交流しながら、情報発信し、「いいね」が広がるようにしていく。

*実生（みしょう）とは・・・種子から発芽して生じた植物。挿し木・取り木に対していう。みばえ。

第4回岐阜のつどい—岐阜を知ろう！つながろう！報告

文責 事務局：井貝順子

楽しく集落づくりをしている「和良を学ぼう！！」

岐阜を知ろう！つながろう！をテーマに、4月21日 第4回岐阜のつどい「楽しく集落づくりをしている和良を学ぼう！！」を行いました。愛知・岐阜・三重3県から18名参加。和良を楽しく学び、味わい 満喫してきました。



4月21日 第4回 岐阜つどい スケジュール

- ◆ 和良おこし協議会の活動を事務局小林さんよりうかがう。オオサンショウウオにもご対面。
和良歴史資料館見学。
- ◆ お食事どころ「なかささん」へ移動、昼食—和良鮎、ほう葉ずし、豆腐ステーキと山芋の鉄板焼き
- ◆ 方須地区のおまつり見学、戸隠神社（一本杉・重ね岩）



↑ 方須地区 おまつり 見学 神楽の奉納



↑ 昼食 和良鮎 ほう葉ずし 豆腐ステーキと山芋の鉄板焼き

事務局小林さんより、和良を元気にするために、「和良おこし協議会」として取り組んできた3つの事、「田んぼオーナー制度、和良鮎のブランド化、T型集落点検」について詳しく話していただいた。

* 「田んぼオーナー制度」は、オーナーを募り、農業体験をしながら減農薬米のオーナーになる制度。田んぼを購入せずに米の生産が体験出来、生産者が見える安心で上質なお米が買える。大まかな作業は専業農家が行う為失敗がなく、農業体験は年に4回のイベントとして行われ、同時に地元の文化や食の交流も行われる。年会費2万円で、60キログラムの減農薬玄米が手に入り、農業体験という好条件で、遠く滋賀県からも参加されている。

* 「T型集落点検」とは「集落の人に公民館に集まってもらい、住民は自分たちで模造紙に地図を書き、そこに同居している家族の性別、年齢、続柄、できれば職業もすべて書き込んでいきます。次に、都市など他所に出て行っている子どもや孫も、どこに住んでいるのかまで書き込み、(略)同居している子どもだけではなく、他出している子どもでも、誰が農業を継げるのか、暮らしの基本である家族の将来像を見据えて、集落の将来計画を立てていく方法」この集落点検作業を通じて「自分たちで何かやろう」という機運が盛り上がり、さまざまな活動 —フリー・マーケットや芋煮会、螢を見る会、休耕田で蕎麦を作る会— がはじまっている。

参加者から

(和良について)それなりに知っているつもりでしたが、今回はまた新しい発見がありました。神楽(かぐら)のある村祭りの見学です。あのようなゆったりした時間のながれと神あるいは伝統という核を内包している空間のひろがり・・・分刻みの時間に追われる生活を強いられていた身にはなんと贅沢な経験でした。それに和良鮎は冷凍もので少し残念でしたが、今度は是非生で食べたいものです。

佐久島 ～何もないことを楽しむ～ 三河地域懇談会 リベンジ企画 レポート

三河地域懇談会では、昨年秋に「島のくらしに学ぶ」企画を開催し宿泊したものの、台風のため朝一番の船で戻ってきました。そのリベンジ企画として、4月22日、14名のメンバーで佐久島へ渡りました。佐久島は、三河湾に浮かぶ一番大きな島です。現在人口は260名を切ったそうです。過疎・高齢化・遊休農地の増加が深刻な課題となっていますが、今、若者たちにも人気の島を西尾市佐久島振興課の山崎さんにご案内いただきました。

最初に「何もないことを楽しんでください。」と言われました。車がない、信号機がない、コンビニがない……。静かな島で聞こえるのは波の音。時間もゆっくり流れるような気がする島で、自然とアートを満喫しました。「にほんの里100選」にも選ばれた佐久島の黒壁の集落（「三河湾の黒真珠」と呼ばれています）を歩いていると、なぜか懐かしく、タイムスリップしたようです。アート作品は常設のものが16点あり、スタンプラリーをしながら楽しむことができました。若者たちの島興しのアイデアは、弁財天での願い石（石に願いを書いて奉納する）などにも表れています。

離島では全国初、愛知県でも初の宿泊滞在農業体験施設「佐久島クラインガルテン」は、設備も充実していて、バーベキューをしたかったという声もあがりました。木造平屋（ロフト付き）のラウベ（簡易宿泊施設）は10棟あり、それぞれ約70㎡の菜園がついています。1年間の利用料は48万円で、現在すべてが利用されています。



クラインガルテン

昨秋お世話になった民宿「さざ波」で、昼食に念願だった大アサリ丼をいただき、「島をうつくしくする会」の初代会長であるご主人の鈴木さんに島興しのお話をうかがいました。以下に鈴木さんのお話をご紹介します。

<アートと島の歴史・文化とのコラボレーション>

アートに取り組んで10年。例えば黒く四角い窓から風景が見える体験型のアートがありますが、自然と一体となっています。アートディレクターもいて、10年かけてオブジェができ、安定してきました。雑誌を見て来てくれるお客さんが多くなりました。お客さんの90%が新しいリピーターで、10%が固定客です。ボランティアの人を大事にしてきたので、この10年で何十人が何百人に増えました。当初アートには拒否反応があった島の人たちも、佐久島の歴史・文化をアートと合体させることで、一緒にいろいろな活動ができるようになりました。神様に奉納する太鼓があるのですが、島の長老たちに教えてもらい、太鼓フェスタを開催したりもしました。島の人たちやボランティアの人が、浜大根や、日本水仙を移植して花の道もつくっています。オブジェもいろいろな花が咲くことで、違って見えます。ボランティアのみなさんとは交流をして「一面に花を咲かせたい」などと、きちんとねらいを言うようにしています。そうすることで来年も再来年も来たいと思ってもらえます。

<潮風留学 ～島でしかできない教育を～ >

島以外の子どもたちで、船で通っている子どもたちがいます。抽選ですからもれる子もいます。本当にこの島で勉強したい子を振り落とすのは涙が出ます。最初は不登校の子もいますが、コミュニケーションをとりやすくし、ひとりひとりが主役の学校をつくっています。島と都会はミックスできます。子ども同士のコミュニケーションでパワーアップします。子どもは宝物だから、みんなで大事にしています。島っ子は少しですが、島っ子がいるうちは、学校を続けてほしいと思います。

島の豊かな自然を満喫し、鈴木さんと山崎さんの島への熱い思いに触れて、「また来たいね」とすっかりリピーターになる決意の一行（今回初めての方は5名、二度目が9名）は、後ろ髪をひかれる思いで本土へ戻りました。片道25分の船旅は、日本の原風景と「ゆったりできるのがいい」と言うカップルに出会える旅でした。ヤギのノンとビリーや、スナメリの姿を見ることができた幸運な方もいました。地元の三河のことをあまり知らないということも実感した一日でした。

三河地域懇談会では、引き続き三河の歴史・文化・環境などをについて知り、学び、交流する企画を考えていきます。参加されたみなさん、お世話になった山崎さん、鈴木さん、ありがとうございました。（文責：伊藤小友美）



黒壁集落



TPPは農業だけの問題ではありません

野田 輝己(理事・野田農場)

6月13日、まだ田植えをしています。この空梅雨で各地での節水がニュースになりました。山下惣一氏の一文に「日本の稲作にはこの水取り争いの歴史が今も生きている」とあります。全国各集落ごとの水利組合などが、用水路管理から一枚一枚の田に水が行き渡る責任を負って活躍していて、それが日本の主食自給率を100%にしてみました。

コメ生産100%だったカリブの小国ハイチは、大震災時前にはすでにアメリカの経済(化)下に置かれ、仕事はアメリカ本国への自由労働、コメ生産は0%になったそうです。だぶん綺麗だったであろう水田はすべて耕作放棄(荒地)になってしまったのでしょうか。

メキシコも主食のトウモロコシ畑の耕作放棄地が50%を超えたというニュースを見ました。安い労働力目当てだけのアメリカとFTA協定を結んでしまった結果だと思えます。

TPPは日本中の田んぼに行き渡る豊かな「水」も「田んぼ」も『持続不可能』にしてしまいそうです。韓国前政権も米国とFTAを結んでしまい、その不平等な取り決めと国内農産品への影響が出始めて大変な状況だと聞きます。一方で、中南米各国は2001年ころから2010年頃には、その理不尽なアメリカの自由貿易協定を破棄し、鉱業産品などの対等な貿易と対等な政治経済関係を築く、自立した政権に次々に変わっていきました。これは日本国民も大いに学ぶべきところだと、世界各国から12万人が集まったムンバイでのWSF国際社会フォーラムに参加してそう思いました。

食品にも輸入農産物にも保険にも医療制度にも、弁護士制度にも影響が及ぶのがTPPです。安倍首相は「日本の国益を死守する」と言っていますが、交渉参加に入れば、実は日本の国が日本でなくなるのがTPPです。

INDEX

巻頭エッセイ アジアに生きる日本国憲法	森 賢一	1
2013年度総会記念シンポジウム報告		2-4
多度の『イヌナシ自生地』保全活動とイヌナシのお花見		5
楽しく集落づくりをしている「和良を学ぼう」		6
佐久島 ～何もないことを楽しむ～		7
会員交流の広場		4
		8

歌舞伎者「日本駄衛門」 参上

野田 清衛 (野田味噌商店)



3月末、急な事情で、小原歌舞伎に参加することになりました。小原歌舞伎は豊田市の無形文化財に指定されています。その一場を演じる機会を得ました。

味噌屋と田舎歌舞伎、何となく楽しく感じます。小学校6年生、最後の学芸会の気分で参加しました。

台詞、所作、見得を切る・・・多くのことを学びました。

「二度目はない、最初で最後の田舎歌舞伎役者を演じる」といっても、歌舞伎の力の字さえわからない素人にはすべてが初体験なのです。小原歌舞伎保存会の川口師匠(女性79歳)に、2か月間、短期集中の稽古を受けさせて頂きました。

台詞は、学生時代、嫌いであつた古文で意味さえ分かりません。その上、歌舞伎独特の七五調の言い回しで、掛詞も随所に散りばめられています。硬くなった脳味噌をシェイプアップせずには稽古に臨めません。公演までの2か月間は、にわか歌舞伎役者と納得し、熱心な母親のような師匠に叱られ、なぜか叱られる自分が可愛くも感じるほどでした。「はいっ。」と答える自分の心は小学6年生。

全五場の物語のあらすじを理解したうえで、演じる一場を組み立てます。稽古が進めば進むほど、大変なことを引き受けたものと後悔しても、後の祭。最早、逃げも隠れも出来ず、覚悟を決めました。「残り2週間で勝負」と決め、生活の間(ま)すべてを稽古時間としました。トイレ、階段、車の中も稽古場。家では当然、腰に竹尺を差し、手にはコンビニ傘を振り回し、廊下の隅で、また稽古。傍から見れば、家庭崩壊で暴れる親父といった風景です。

家族からは、うるさい、邪魔、あっちへ行って、と嫌われましたが、なんのその。挫けない心。台詞の言い回し、所作の見せ方、見得の切り方など、稽古はだんだん熱を帯びていきます。6回の全体稽古を重ね、少しずつ上達し、田舎歌舞伎役者に染まっていく自分を楽しむ余裕。そんな姿を見て、呆れる家族。

そして公演当日は、ついに「賊徒の張本 日本駄衛門」参上となりました。 有ること難し

2013年6月25日(偶数月25日発行)

定価200円

(税・送料込み。年会費には購読料が含まれています)
発行 特定非営利活動法人地域と協同の研究センター

代表理事 川崎 直己

〒464-0824 名古屋市千種区稲舟通1-39

TEL 052-781-8280 FAX 052-781-8315

E-mail AEL03416@nifty.com

HP <http://www.tiiki-kyodo.net/>